

# 令和3年度 議会報告会 資料

令和2年から令和3年の名張市議会の主な活動について、  
なばり市議会だよりに掲載した記事よりご報告します。

## <各常任委員会の活動・調査事項>

### ● 総務企画委員会が、避難所の運営や防災倉庫の調査を行いました (令和2年8月号 No. 97 掲載)

総務企画委員会では、6月22日の議案審査終了後に、所管事務調査を実施しました。閉会中の継続調査事項として決定した「防災対策」に関連して、新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアル（素案）について、執行部より聴き取り調査を行いました。その後、防災倉庫への現場視察も行い、倉庫内で管理されている防災備蓄品を確認しました。防災備蓄品については絶対数に問題があるものの、国・県及び災害協定を締結している企業から支援の見込みがあり、また新型コロナウイルス感染症対策として必要な資機材は、補助金を活用して充実を図っていく、との報告を受けました。



### ● 教育民生委員会が小中学校を現地調査 (令和3年8月号 No. 101 掲載)

教育民生委員会は7月1日、市内小中学校において、所管事務調査を実施しました。

名張中学校では、「GIGA（ギガ）スクール構想に伴うタブレット端末の活用状況」として、タブレット端末を用いた授業を視察し、その後、小中学校におけるICTの活用と今後の方向性について調査を行いました。

タブレット端末を活用することで、子どもたちの学ぶ意欲が高まり、主体的・対話的で深い学びの授業が可能となるなど多くのメリットがある反面、従来からの紙の教科書・教材による授業の方が効果的な場合もあり、アナログの良さを生かしつつ、デジタル化を図っていくことが必要と感じました。

また、百合が丘小学校では、「新型コロナウイルス感染症対策」として、学校のコロナ対策の取組と課題について調査し、その後、教職員などが実施している、各教室や手洗い場などの消毒作業を視察しました。

長らくコロナ禍での子どもたちの心身のケアのほか、毎日の消毒作業や3密対策など教職員の負担は増大しており、負担軽減のためのサポートなど、職場環境の改善が喫緊の課題であると感じました。



### ● 産業建設委員会が名張商工会議所と懇談会を実施 (令和3年8月号 No. 101 掲載)

産業建設委員会は5月13日、「コロナ禍における市内産業の状況」について、名張商工会議所との懇談会を実施しました。参加いただいた市内事業者の方からは、コロナが収束しない限りは事業の見通しが立たないとのご意見や、借入への利子に対する支援、飲食周辺事業者への補助など各種支援に関するご要望などをいただきました。

いただいたご意見、ご要望については、ワクチン接種の状況や新型コロナウイルスの感染状況を鑑みながら、今後、委員会で引き続き検討してまいります。



## <議会からの提言等>

### ◎ 名張市議会災害対策支援本部 市長へ提言書を提出 (令和2年8月号 No.97 掲載)

名張市において新型コロナウイルス感染症対策本部が設置されたことに伴い、名張市議会としても感染症の拡大を災害に準ずるものと捉え、その対策を支援するため「名張市議会災害対策支援本部」（以降「支援本部」）を4月24日に設置しました。

この支援本部は、議長および副議長、各会派の代表者（現在5会派）からなる7人で構成され、議会機能の維持を図るとともに、市対策本部が対応に専念できるよう、各議員の窓口として、市対策本部などに対して要望及び提言を行うものです。

支援本部では、発足後直ちに各会派から新型コロナウイルス感染症対策提言案を募り、2回の会議を経て、情報伝達、相談窓口、学校での感染防止、発熱外来に関する4項目の提言書をまとめ、5月13日に本部長である議長から市長に提出しました。

#### 【提言内容】

##### 1. 広報の充実、伝達手段の拡充

外国人等を含む情報取得困難者への情報伝達手段の確保や、各種支援制度の情報が該当者に漏れなく届く広報の充実、気軽に問い合わせができるワンストップ窓口など、わかりやすい市民サポートの充実に努めること。

##### 2. 相談窓口の充実

外出自粛によるDVや児童虐待など、市民の不安に寄り添い相談できる体制を強化すること。

##### 3. 学校再開時には、児童生徒に対する感染防止の指導を徹底すること。

##### 4. 通常医療を守るため、発熱外来の設置などの仕組みを検討すること。



### ◎ 新型コロナウイルス感染症関連会派代表質問を実施 (令和2年8月号 No.97 掲載)

6月定例会初日、名張市議会より執行部に対し5月13日に提出した「新型コロナウイルス感染症対策に関する提言」に対する回答が市長から報告されました。それに基づき、各会派・無会派による代表質問が行われ6人の議員が登壇して、新生活様式や安心安全な市民生活への施策遂行の要望に加え、児童生徒への配慮など熱心な議論が展開されました。



#### 【市長からの回答概要(6月11日 本会議)】

##### 1. 市広報や市ホームページをはじめ、様々な媒体にて制度概要や相談先を集約して情報発信を行っている。

外国住民の皆さまへは、やさしい日本語で市ホームページに必要な情報を掲載するとともに、名張市多文化共生センターも連携し、対応している。

事業者の皆さまへは、市と商工会議所が連携の上、円滑な対応に努めている。

##### 2. DVや児童虐待については、「DV相談プラス」「児童相談所全国共通ダイヤル『189』」の周知を行うとともに、女性相談室での相談受付に加え、支援対象児童の定期的な状況把握を行っている。

また、「まちの保健室」においても、地域住民の不安に対し、専門職による寄り添い支援を行っている。

##### 3. 各学校において児童生徒に対してマスクの着用や手指の消毒の励行、検温の徹底、可能な限り3密を避けるほか、校内各所の消毒を行っている。

消毒については、各教室と来校者・職員用に玄関にアルコール消毒剤を用意し、検温については、登校前に各家庭で実施し健康管理カードに記入した上で、学校に提出するよう指導している。

##### 4. 感染患者の早期発見と感染拡大防止に備え、三重県が各市町に委託してPCR検査を集中的に実施する「地域外来・検査センター」について、関係機関と連携しながら、発熱患者への対応も含め、検討を進めていく。

## ◎ 「生理の貧困」に関する要望書を提出 (令和3年8月号 No. 101 掲載)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を背景に、経済的な理由で生理用品が買えない「生理の貧困」問題が報道され表面化しました。また、複雑な家庭環境により、生理用品を買ってもらえない子どもたちがいることも明らかになりました。

この問題に対応するため、女性議員5人が「生理の貧困をなくそう女性議員の会」を立ち上げ、社会福祉協議会や小中学校の養護教諭へのヒアリングを行うなど検討を重ね、6月25日に市、教育委員会と社会福祉協議会に対して、「生理の貧困」に関する要望書を提出しました。

また、同日、女性議員の取組にご賛同いただいた1団体、市内の事業所3社から社会福祉協議会に寄附がありました。

市長からは、早期に対応していきたいとの回答をいただき、7月7日から、寄附による生理用品が小中学校へ配布され、また、市内15カ所のまちな保健室や市役所などでの無料配布が始まりました。

市議会としましても、支援が継続していくよう広報活動にも取り組んでいきます。

### 【要望事項】

1. 市役所、まちな保健室等で必要とする人に生理用品の無償配布を行うこと
2. 災害備蓄品の生理用品の更新を有効に活用すること
3. 学校の保健室等に生理用品を配備するとともに生理についての教育をさらに進めていくこと
4. 生理への理解を深めるための広報活動を行うこと
5. 上記を達成するために関係団体と連携し、継続的に支援するしくみを構築すること



## ○ 議員提出議案「性の多様性を認め合うまち・なばり」宣言に関する決議を可決 (令和2年11月号 No. 98 掲載)

昨年からは女性議員5人全員で性の多様性について勉強会を重ね、自分らしくありのままに暮らせる名張市の実現に向けて、LGBTなど性的少数者への差別解消や支援を目指した『性の多様性を認め合うまち・なばり』宣言に関する決議について」を提出し、8月31日の本会議において、全会一致で可決しました。

### 【宣言全文】

一人ひとりの違いを認め合い、お互いを大切にすることは、全ての人が自分らしく輝いて生きることができる社会に繋がります。

人がどのような性で生きるか、どのような性別の人を好きになるかは、誰かに決められるものではなく、その人自身が決めるものです。

しかし、性の多様性に対する無関心や誤った認識による偏見、差別が、様々な場面で生きづらい環境をつくっています。

私たちは、すべての人が幸福(しあわせ)に生きられるよう、性自認や性的指向など、性の多様性が尊重され、誰もが生きやすい社会を実現することを決意し、ここに「性の多様性を認め合うまち・なばり」を宣言します。



## ○ 議会改革特別委員会が検討結果報告書を提出 (令和2年11月号 No. 98 掲載)

議会改革特別委員会が9月23日、「議会の自主解散による市長選挙と市議会議員選挙の同日実施」に関する検討結果報告書を、富田議長に提出しました。

議長からの諮問があり、委員会で協議を重ねてきましたが、統一的な結論を出すことができなかったため、あらためて各会派の意見が確認されました。その結果、全18議員のうち、4会派と会派に所属しない議員を合わせた15人が同日選に賛成の意向を示したことが報告されました。



### 【「議会の自主解散による市長選挙と市議会議員選挙の同日実施」に関する検討結果報告書】

「議会の自主解散による市長選挙と市議会議員選挙の同日実施(以下、同日実施という。)」に関する検討結果について、次のとおり報告する。

委員会において協議を重ね、前期の議会改革特別委員会より提出された「議長諮問に対する検討結果報告書(平成30年3月7日)」にある同日実施に賛成または反対する理由を検証するために、市長と市議会議員の選挙を同日に実施している市と実施日が1年以上離れている市に対して行政視察を行い、その実態を参考に議論を深める予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できず、委員会として統一的な結論を出すことも困難となった。

そのため、現時点での各会派の意見をあらためて確認することとしたが、その結果の概要は以下(右記)のとおりである。

会派名 (議員数)	同日実施 の賛否	理由等
公明党 (4)	賛成	・有権者の物理的・経済的負担が低減される。 ・高齢化が進む中、夏季の投票は回避すべき。
清風クラブ (4)	賛成	・選挙事務や費用を節減できる。 ・有権者の選挙への意識を高められる。
心風会 (3)	賛成	・選挙関連費用の削減につながる。 ・投票率増加が期待できる。
自由クラブ (3)	—	・会派として統一の判断はない。 ・議員それぞれの判断に委ねる。
喜働 (2)	賛成	・多くの市民が同日でないことに疑問を持っている。 ・経費削減効果がある。
無会派 (2)	賛成	・選挙事務従事者等の負担軽減と経費削減になる。 ・市民からの要望書が届いている。 ・実施自治体で投票率が向上した結果がある。

## ○ 「太陽光発電設備の設置に係る手続等に関する条例」を可決 (令和2年4月号 No. 96 掲載)

令和元年6月3日、市議会に対し、「名張市における太陽光発電設備設置行為の規制を求める請願書」が提出されたことを受け、直ちに議会内に「太陽光発電設備等設置に係る規則検討部会」が設置された。その後部会において、住宅団地内にある太陽光発電設備の現地調査を実施し、地域住民組織および隣接住民の皆さまから意見聴取を行った。条例制定に向けて、他市の条例などを参考に市当局とも協議を重ね、国への要望として12月20日に内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣宛に名張市議会から意見書を提出した。そして、今期定例会において、下記(右記)条例が可決された。

令和2年4月1日施行  
名張市太陽光発電設備の設置に係る手続等に関する条例

(目的)

第1条 この条例は、事業者と地域住民との合意形成のための手続、事業者が遵守すべき事項その他太陽光発電設備の設置及び維持管理に関し必要な事項を定めることにより、事業者がこの条例及び関係法令を遵守し、円滑かつ適切に特定事業を実施することを通じて、災害の発生の防止並びに良好な景観、自然環境及び生活環境の保全を図ることを目的とする。